

# 山辺・県北西部広域環境衛生組合公告第1号

## 総合評価一般競争入札について

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10の2第1項の規定に基づき総合評価一般競争入札を行うので、同施行令第167条の6第1項及び第167条の10の2第6項並びに山辺・県北西部広域環境衛生組合契約規則（平成28年4月山辺・県北西部広域環境衛生組合規則第13号）により例によることとした、天理市契約規則（昭和40年8月天理市規則第22号）第3条の規定により公告します。

令和3年1月8日

山辺・県北西部広域環境衛生組合  
管理者 並河 健  


### 第1 総合評価一般競争入札に付する事項

#### （1）事業名

（仮称）新ごみ処理施設整備・運営事業（マテリアルリサイクル推進施設）

#### （2）事業実施場所

天理市櫟本町3246番1 外41筆

#### （3）事業期間

設計・建設期間：事業契約締結日から令和7年4月まで

運営期間：令和7年5月から令和32年4月まで（25年間）

※ただし、啓発事業の実施に関する契約期間は令和7年5月から令和12年4月までの5年間とする。

#### （4）事業概要

本事業入札説明書のとおり

#### （5）予定価格

12,526,123,500 円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）

（参考内訳）

建設業務 6,043,554,000 円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）

運営業務 6,482,569,500 円（消費税及び地方消費税に相当する額を含む。）

## (6) 入札保証金及び契約保証金

### 1) 入札保証金

入札保証金は免除する。

### 2) 契約保証金等

#### ①契約保証金の額

ア. 建設工事請負契約

建設工事請負契約金額の10分の1以上とする。

イ. 運営・維持管理業務委託契約

年度運営費の10分の1以上とする。

#### ②契約保証金の納付方法

契約保証金は現金で納付するものとするが、本事業入札説明書に規定する保証を提供することにより替えることができる。

## (7) 前払金

建設業務：各年度請負金額の40%以内とする。

運営業務：なし

## 第2 入札参加資格要件等

### (1) 応募者の条件

応募者は次の資格要件を全て満たすものとする。

#### 1) 構成等

①建設業務及び運営業務を実施する予定の複数の企業で構成される企業グループとする。

②応募者の構成メンバーの中から「2) ② ア」をすべて満たす1者を代表企業として定める。

③応募者の構成メンバーの変更は認めない。

④応募者の構成メンバーは、他の応募者の構成メンバーとなることはできない。

⑤応募者の構成メンバーのいずれかと資本関係又は人的関係のある者が、他の応募者の構成メンバーとなることは認めない。

⑥同一応募者が複数の提案を行うことはできない。

## 2) 参加資格要件

### ①共通参加資格要件

次のいずれかに該当する者は、応募者の構成メンバーとなることはできない。

- ア. 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者
- イ. 本組合構成7市町村のいずれの競争入札参加資格者名簿（令和元・2年度）にも登録されていない者
- ウ. 本組合構成7市町村のいずれかの指名停止措置を受けている者
- エ. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃掃法」という。）に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者
- オ. 直近事業年度の法人税、法人住民税、法人事業税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者
- カ. 手形交換所において取引停止処分、主要取引先からの取引停止などの事実があり、経営状況が著しく不健全であると認められる者
- キ. 会社法第511条の規定による特別清算開始の申立てがなされている者
- ク. 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係る同法による改正前の会社更生法第30条の規定による更生手続開始の申立てを含む。）がなされている者
- ケ. 民事再生法第21条の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者
- コ. 破産法第18条又は第19条による破産の申立て（同法附則第3条の規定によりなお従前の例によることとされる破産事件に係る同法による廃止前の破産法第132条又は第133条による破産の申立てを含む。）がなされている者
- サ. 本組合構成7市町村それぞれの暴力団排除条例に規定する暴力団及び暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過し

ない者が所属している者

- シ. 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者がその事業活動を支配する法人である者
- ス. 本組合が本事業に関する検討を委託した次に示す者と資本関係又は人的関係のある者
  - ・新ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定発注支援業務受託者

株式会社エックス都市研究所

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

## ②各業務を行う者の要件

建設及び運営の各業務を行う者として、以下のアからウの各項の要件を満たす企業で構成すること。なお、複数の項の要件を満たす者は、その業務にあたる者を兼ねることができる。

### ア. プラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う者の要件

プラントの設計・建設及び建築物等の設計を行う企業で、少なくとも主たる業務を行う 1 社は以下の要件を全て満たすこと。

(ア) 建築士法第23条の規定に基づく一級建築士事務所登録を行っていること。

(イ) 建設業法第 3 条第 1 項の規定による清掃施設工事に係る特定建設業の許可を受けており、同工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が 1,000 点以上であること。

(ウ) 本組合構成 7 市町村のいずれかの競争入札参加資格者名簿(令和元・2 年度) の清掃施設工事の登載者であること。

(エ) 以下に示す要件をすべて満たす廃掃法第 8 条第 1 項に規定する一般廃棄物処理施設の DBO 方式又は PFI 方式による竣工実績が過去 10 年間で 1 件以上有すること。

a) マテリアルリサイクル推進施設で同一敷地内の処理設備能力の合計が 15 t / 日以上

b) 手選別ラインが 1 系列以上

(オ)建設業法における清掃施設工事業に係る監理技術者資格者証を有する者を本工事に専任で配置できること。

イ. 建築物等の建設を行う者の要件

建築物等の建設を行う企業で、少なくとも主たる業務を担う1社は以下の要件を全て満たす企業であること。

(ア) 本組合構成7市町村のいずれかの競争入札参加資格者名簿（令和元・2年度）の建築一式工事の登載者であること。

(イ) 建設業法第3条第1項に規定する建築一式工事に係る特定建設業の許可を受けており、同工事に係る経営事項審査結果の総合評定値が1,000点以上であること。

(ウ) 奈良県内に本店もしくは営業所、支店を有すること。

ウ. 運営を行う者の要件

運営を行う企業で、少なくとも主たる業務を担う1社は以下の要件を全て満たすこと。

(ア) 廃掃法第8条第1項に規定する一般廃棄物処理施設の運営実績（特別目的会社から直接受託したものも含む。）を1件以上有すること。

(イ) 廃棄物処理施設技術管理者（破碎・リサイクル施設）の資格を有し、マテリアルリサイクル推進施設で施設規模15t／日以上の現場総括責任者（施設の円滑な運転管理、維持管理等の総括的な責任を担う者。）としての経験を有する技術者を本事業の現場総括責任者及び廃棄物処理施設技術管理者として運営開始後2年間以上配置できること。

(ウ) 本施設の運営にあたり、電気主任技術者をはじめとしてその他必要な資格者を配置できること。

(エ) 啓発施設の運営にあたり、1年以上の啓発施設の運営実績のある協力企業を応募者に含めることとし、協力企業から啓発施設の運営実績を有する者を1名以上配置できること。

③参加資格の確認

ア. 参加資格確認基準日は入札参加資格審査書類受付期限日とする。

- イ. 落札者決定日までの間に応募者の構成メンバーが入札参加資格要件を欠いた場合、本組合は当該応募者を落札者決定のための審査対象から除外する。
- ウ. 落札者決定日の翌日から事業契約の締結の承認に係る議会の議決日までの間に応募者の構成メンバーが入札参加資格要件を欠いた場合、本組合は落札者決定を取り消す。この場合において、本組合は、落札者決定を取り消した応募者に対して一切の費用負担を負わないものとする。

### 第3 入札手続等

#### (1) 入札手続き

##### 1) 入札公告（入札説明書等の公表）

入札公告と同時に、以下の資料を公表する。

- ①入札説明書
- ②要求水準書 第I編 建設業務編
- ③要求水準書 第II編 運営・維持管理業務編
- ④落札者決定基準
- ⑤基本協定書（案）
- ⑥基本契約書（案）
- ⑦建設工事請負契約書（案）
- ⑧運営・維持管理業務委託契約書（案）
- ⑨様式集

##### 2) 現地視察

出席を希望する者は、以下のとおり申し込むこととする。なお、現地視察は令和3年1月18～22日（月～金）を予定している。

###### ① 申込期間

入札公告の日から令和3年1月14日（木）午後5時までとする。

###### ② 提出方法

現地視察申込書に記入のうえ、そのファイルを電子メールで送信する。

③開催日時の通知

現地視察申込書に記載された連絡先に電子メールで通知する。

3) 第1回入札説明書等に関する質問

質問受付及び回答を以下のとおり実施するものとする。なお、電話等による質問には一切応じない。

①受付期間

入札公告の日から令和3年1月27日（水）午後5時までとする。

②提出方法

第1回入札説明書等に関する質問書に記入のうえ、そのファイルを電子メールで送信する。

③回答の公表

令和3年2月8日（月）午後5時までにホームページにて公表する。

4) 入札参加資格審査書類

代表企業は、以下のとおり資格審査申請書に関する提出書類を提出すること。

①提出期間

入札公告の日から令和3年2月24日（水）午後5時までとする。

②提出方法

代表企業が担当部署へ持参により提出するものとする。なお、郵送、電子メール及びファックスによる提出は認めない。

③結果通知

令和3年3月5日（金）に代表企業に書面等で通知する。

5) 第2回入札説明書等に関する質問

質問受付及び回答を以下のとおり実施する。なお、電話等による質問には一切応じない。

①受付期限

令和3年3月17日（水）午後5時までとする。

②提出方法

第2回入札説明書等に関する質問書に記入のうえ、そのファイルを電子メールで送信する。

### ③回答の公表

令和3年3月31日（水）午後5時までに電子メールで送付し、後日ホームページにて公表する。

#### 6) 対面的対話

施設整備の概要を確認することを目的とし、対面的対話を以下のとおり実施する。なお、実施日は令和3年4月12～16日（月～金）を予定している。

##### ①施設整備の概要及び確認事項の提出期限

令和3年4月7日（水）午後5時までとする。

##### ②提出方法

対面的対話確認事項に記入のうえ、そのファイルを電子メールで送信する。

##### ③回答の公表

令和3年4月23日（金）午後5時までに、代表企業に対して個別に回答する。

## 第4 事業提案書及び開札等

### （1）事業提案書

代表企業は、以下のとおり入札書及び本事業に対する提案内容を記載した事業提案書を提出すること。

#### 1) 提出期限

令和3年6月30日（水）午後5時までとする。

#### 2) 基礎審査に係る修正要望

令和3年7月14日（水）午後5時までに修正要望書による修正指示を行う。修正を指示された者は、修正した事業提案書及びこれに対応した見積書を令和3年7月28日（水）午後5時までに提出しなければならない。

#### 3) 基礎審査結果の通知

落札者決定基準で定めた審査方法により、基礎審査を実施する。なお、結果は令和3年8月4日（水）午後5時までに代表企業に通知

する。

#### 4) 事業者ヒアリング

基礎審査合格者を対象にヒアリングを実施する。なお、ヒアリングの詳細は代表企業に通知する。

#### 5) 開札

開札場所、開札日時及び開札への立会い等は代表企業に通知する。

##### ①開札日時

令和3年9月中旬を予定している。

##### ②開札場所

本組合が指定する場所とする。

##### ③落札者決定の通知及び公表

令和3年9月22日（水）に代表企業に書面で発送する。なお、入札結果の概要はホームページにて公表する。

### 第5 入札の無効

この公告に示した入札参加に必要な資格のない者及び虚偽の申告を行った者の入札は無効とする。また、本事業入札説明書において示した入札条件に違反した入札についても無効とする。

### 第6 応募者審査及び落札者選定

#### (1) 審査機関

事業提案の審査を公平に専門的知見に基づいて実施するため、本組合が設置した委員会において審査を実施する。

#### (2) 落札者決定方法

##### 1) 参加資格審査

参加資格審査申請書類について審査を行い、参加資格要件の具備を確認する。

##### 2) 事業提案審査

##### ①基礎審査

参加資格審査を合格した資格審査通過者から提出された提案内容が

本組合の要求する水準を満足するものであることについて確認を行う。確認された資格審査通過者のみ非価格要素審査及び価格審査に進むこととする。

②非価格要素審査

非価格要素について審査し、非価格要素点を決定する。

③価格審査

予定価格を超過しない入札価格について、落札者決定基準に定める算定式により価格点を算出する。なお、予定価格を超過した入札価格については失格とする。

④低入札価格調査

低入札価格調査制度に係る取扱要領に基づく調査を実施する。

⑤総合評価及び落札者の選定

本組合が設置する委員会は、非価格要素点と価格点から落札者決定基準に定める総合評価方式により優秀提案を選定する。その結果に基づき本組合が落札者を決定し、代表企業に書面で入札結果の通知を行う。

## 第7 契約締結

### (1) 契約手続き

#### 1) 契約内容の協議

本組合と落札者は、基本協定締結後、基本契約、建設工事請負契約及び運営・維持管理業務委託契約の締結に向け、契約内容について協議する。

#### 2) 事業契約の締結

契約については、特別目的会社設立の有無に関わらず以下の手続きで行うこととする。

①基本協定締結時期

落札者決定後すみやかに

②基本契約締結時期

建設工事請負契約締結の議決を経たことにより、建設工事請負契約

が有効に成立したことを効力発生条件とするものとし、令和3年12月上旬頃有効に成立する。

③建設工事請負契約締結時期

令和3年11月上旬頃までに仮契約を締結する。本仮契約は令和3年12月上旬に開催する議会の議決を経たことにより、令和3年12月上旬頃有効に成立する。

④運営・維持管理業務委託契約締結時期

建設工事請負契約締結の議決を経たことにより、建設工事請負契約が有効に成立し、基本契約が有効に成立したことを効力発生条件とするものとし、令和3年12月上旬頃有効に成立する。

第8 入札公告の掲示場所

- ① 天理市役所 掲示場（開札日まで）
- ② 組合ホームページ

第9 その他必要事項

本事業入札説明書のとおりとする。

第10 入札に関する担当部署等

山辺・県北西部広域環境衛生組合 事務局 施設建設課 施設建設係

〒632-8555 奈良県天理市川原城町605 天理市役所内

電話：0743-63-1001（内線384）

FAX：0743-63-3915

電子メール：[shisetsukensetsu@city.tenri.nara.jp](mailto:shisetsukensetsu@city.tenri.nara.jp)